

ひなたで
見つけた、
わたし
らしさ。

宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業

女性がいきいきと働ける 職場環境づくりに 取り組んでみませんか？

「もっと管理職に女性を登用したい」

「育児が終わって仕事を求めている女性を採用したい」

「女性が使いやすい更衣室を整備したい」

宮崎県は**女性活躍に取り組む企業**を応援します！

Type.A

**トップランナーを
目指す企業**

100万円

Type.B

**女性の活躍を
後押しする企業**

最大 **100**万円

Type.C

**女性にやさしい
環境を整備する企業**

最大 **60**万円
(補助率 1/2)

(注1) 対象は、従業員10名以上300名以下の県内企業（個人事業主も含む）に限ります。

(注2) 「みやざき女性の活躍推進会議」への入会が必要です。

(注3) 予算の上限に達した時点で、受付を終了します。

**Type.BとCの併用で
最大160万円補助**

今回の奨励金、補助金は令和7~8年度限りとなる予定です。



詳しくは裏面もしくはホームページをご覧ください



宮崎県 総合政策部
生活・協働・男女参画課
女性活躍推進室

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東 2-10-1 県庁1号館 4F

みやざき女性の活躍推進会議

事務局：宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課
女性活躍推進室



みやざき女性の活躍
推進会議ホームページ

☎(0985) 26-7040 ✉ joseikatsuyaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援事業

手続きについて

申請期間：令和 7 年 4 月 21 日（月）～ 令和 7 年 7 月 31 日（木）【必着】

交付申請

随時受付
（先着順）

交付決定

申請書等受付から
約 1 か月前後

事業の実施

交付決定後※

※交付決定前に契約・着手した場合は対象外となります。

実績報告

補助金支払

Type.A トップランナーを目指す企業

奨励金

100万円

令和 7 年 4 月以降新たに、えるぼし認定（厚生労働大臣）を受けた企業
又は認定の区分が上がった企業に対して、100 万円の奨励金を給付します。

えるぼし認定とは…

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定条件を
満たした企業が厚生労働大臣の認定を受けることのできる制度です。



Type.B 女性の活躍を後押しする企業

奨励金

最大100万円

女性活躍に向けた取り組みについて、4 つの項目（積極採用、配置・育成、管
理職登用、多様な働き方）ごとに、新たな取組を 2 つ以上実施した企業に対し、
取組内容と目標達成状況に応じて 15 万円～100 万円の奨励金を給付します。

< 取組例 >

- ☑ 積極採用……………女性向け採用冊子の作成、求人情報の掲載等
- ☑ 配置・育成……………外部講師による育成研修の実施、労働条件の見直し等
- ☑ 管理職登用……………社外の女性管理職を講師としたセミナーの開催、
外部専門家によるキャリアカウンセリングの実施
- ☑ 多様な働き方……………女性の雇用管理区分の転換、再雇用などの制度構築、セミナー開催等

Type.C 女性にやさしい環境を整備する企業

補助金

最大60万円

女性が働きやすい職場環境の整備を行なった企業に対し、
その経費の一部を補助します。

（10 万円～最大 60 万円、補助率 2 分の 1）

< 取組例 >

トイレのリフォーム、シャワー室の増設、更衣室の整備 等

女性にやさしい職場づくりについて
お悩み、お困りごとがありましたら
お気軽にお問合せください。

申請・お問い合わせ先

☎（0985）26-7040

宮崎県 生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援

検索

